

<感染拡大防止のための情報共有メール No.20>

埼玉県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の再徹底に関する通知を各事業所へお送りしております。

新型コロナウイルスの感染状況については、第5波時のような感染拡大の状況は収まっていますが、新たな変異株（オミクロン株）の感染事例が本県でも確認されるなど予断を許さない状況が続いています。

ついては、以下のとおり感染拡大防止の再徹底について通知しましたので、各施設事業所におかれては、感染防止対策を引き続きお願いします。

- ・ [障害児（者）施設・事業所における感染拡大防止の再徹底について（PDF：95KB）](#)